東海第二	発電所 審査資料
資料番号	SA 設-C-2 改 2
提出年月日	2021 年 7 月 2 日

# 東海第二発電所

# 重大事故等対処設備について

# (補足説明資料)

# 2021 年 7 月 日本原子力発電株式会社

本資料のうち, は営業秘密又は防護上の観点から公開できません。

1

- 48-7 容量設定根拠
- 48-8 その他の最終ヒートシンクへ熱を輸送する設備について
- 48-9 SAバウンダリ系統図(参考図)

#### 49条

- 49-1 SA設備基準適合性 一覧表
- 49-2 電源構成図
- 49-3 配置図
- 49-4 系統図
- 49-5 試験検査
- 49-6 容量設定根拠
- 49-7 接続図
- 49-8 保管場所図
- 49-9 アクセスルート図
- 49-10 その他設備
- 49-11 SAバウンダリ系統図(参考図)

本資料の範囲



目-5

50-8 1	保管場所図
50-9	アクセスルート図
50-10	その他設備
50-11	代替循環冷却系の成立性について
50-12	原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備(格納容器圧力逃が
↓ ↓し装置) ↓	について
50-13	SAバウンダリ系統図(参考図)

### 51条

- 51-1 SA設備基準適合性 一覧表
- 51-2 単線結線図
- 51-3 配置図
- 51-4 系統図
- 51-5 試験検査
- 51-6 容量設定根拠
- 51-7 接続図
- 51-8 保管場所図
- 51-9 アクセスルート図
- 51-10 ペデスタル (ドライウェル部) 底部の構造変更について
- 51-11 原子炉圧力容器の破損判断について
- 51-12 ペデスタル内に設置する計器について
- 51-13 その他設備
- 51-14 SAバウンダリ系統図(参考図)

50-1 SA設備基準適合性 一覧表

第50条:原子炉格納容器の過圧破損を防止す るための設備			戸格糾	南容器の過圧破損を防止す	フィルタ装置入口第一弁(D/W側) フィルタ装置入口第一弁(D/W側)バイパス弁 フィルタ装置入口第一弁(S/C側) フィルタ装置入口第一弁(S/C側)バイパス弁 フィルタ装置入口第二弁 フィルタ装置入口第二弁バイパス弁 遠隔人力操作機構	類型化区分
			環境条	環境温度・環境圧力・湿 度/屋外の天候/放射線 /荷重	原子炉建屋原子炉棟内,その他建屋内	В, С
		第	件 に	海水	海水を通水しない	対象外
		1 号	おける	周辺機器等からの悪影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれ がない)	_
			健全	電磁的障害	(電磁波の影響を受けない)	—
			性	関連資料	50-3 配置図	
		第 2		操作性	中央制御室操作, 現場操作(弁操作)	A, Bf
	宏	号		関連資料	50-3 配置図	
	弗 1 佰	第 3	試験検査(検査性,系統構成・ 外部入力)		弁	В
	K.	号		関連資料	50-5 試験検査	
		第 4		切替性	本来の用途として使用する	対象外
第		号		関連資料	50-4 系統図	
43 条		笛	悪影	系統設計	弁等の操作で系統構成	A a
		5		その他(飛散物)	その他設備	対象外
		兮	止	関連資料	50-4 系統図	
		第 6		設置場所	中央制御室操作,現場(遠隔)操作	B, Ab
		号	関連資料		50-3 配置図	1
		第 1		常設SAの容量	流路	対象外
		号		関連資料	_	
		第		共用の禁止	共用しない設備	対象外
	第	号		関連資料	_	-
	2 項	第	共通要団	環境条件,自然現象,外 部人為事象,溢水,火災	屋内	A a
		3 号	山故障	サポート系による要因	多様性を考慮すべきDB設備等がない	対象外
			防止	関連資料	50-3 配置図 50-4 系統図	

東海第二発電所 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

50-3 配置図

第 50-3-3 図 隔離弁の操作場所 (2/2)

50-12 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

(格納容器圧力逃がし装置) について

- 別紙 20 ベント停止手順について
- 別紙 21 格納容器雰囲気温度によるベントの運用について
- 別紙 22 格納容器減圧に伴うベント管からサプレッション・チェンバへの冷却 水の流入について
- 別紙 23 有効性評価における炉心損傷の判断根拠について
- 別紙 24 格納容器からの異常漏えい時における対応について
- 別紙 25 格納容器スプレイが実施できない場合のベント運用について
- 別紙 26 ベント準備操作開始タイミングについて
- 別紙 27 格納容器圧力逃がし装置の計装設備の網羅性について
- 別紙 28 格納容器圧力逃がし装置の計装設備の概略構成図
- 別紙 29 フィルタ装置入口水素濃度計の計測時間遅れについて
- 別紙 30 配管内面に付着した放射性物質による発熱の影響について
- 別紙 31 地震による損傷の防止に関する耐震設計方針の説明
- 別紙 32 格納容器圧力逃がし装置の外部事象<mark>等</mark>に対する考慮について
- 別紙 33 主ライン・弁の構成について
- 別紙 34 各運転モードにおける系統構成と系統内の水素濃度について
- 別紙 35 ベント実施によるプルーム通過時の要員退避について
- 別紙 36 エアロゾルの保守性について
- 別紙 37 希ガスの減衰効果に期待したドライウェルベント実施時の影響評価
- 別紙 38 コリウムシールド侵食時のガス及びエアロゾル発生について
- 別紙 39 格納容器圧力逃がし装置使用後の保管管理
- 別紙 40 ベント放出高さの違いによる被ばくへの影響について
- 別紙 41 スクラビング水の p H について
- 別紙 42 計装設備が計測不能になった場合の推定方法,監視場所について
- 別紙 43 ステンレス構造材,膨張黒鉛パッキンの妥当性について

- 2. 系統設計
- 2.1 設計方針

格納容器圧力逃がし装置は,想定される重大事故等が発生した場合におい て,格納容器の過圧破損及び格納容器内の水素による爆発を防止するととも に,大気を最終ヒートシンクとして熱を輸送できるよう,以下の事項を考慮 した設計とする。

- (1) 格納容器圧力逃がし装置の設置(設置許可基準規則解釈第1項a),b)) 炉心の著しい損傷が発生した場合において格納容器の破損を防止するため、格納容器内の圧力及び温度を低下させるために格納容器圧力逃がし装置を設置する。
  - i) 格納容器圧力逃がし装置は, 排気中に含まれる放射性物質を低減する ためのフィルタ装置を設置する設計とする。

フィルタ装置は,排気中に含まれるエアロゾル(粒子状放射性物質) に対して99.9%以上,ガス状の無機よう素に対して99%以上及びガス状 の有機よう素に対して98%以上を除去可能な設計とする。

ii)格納容器圧力逃がし装置は、可燃性ガスの爆発防止等の対策として不活性ガス(窒素)に置換した状態で待機させ、系統内に可燃性ガス(水素)が蓄積する可能性のある箇所にはベントラインを設け、可燃性ガスを排出できる設計とするとともに、使用後においても不活性ガスで置換できるよう、可搬型窒素供給装置(窒素供給装置及び窒素供給装置用電源車)を用いて系統内に窒素を供給できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。

とで,格納容器圧力逃がし装置内で可燃性ガス濃度が可燃域に達するこ とはない。

格納容器圧力逃がし装置の使用によりスクラビング水内に捕集された 放射性物質による水の放射線分解によって発生する水素・酸素は,崩壊 熱により発生する蒸気とともに排出されることから,格納容器圧力逃が し装置内で可燃性ガス濃度が可燃域に達することはない。

格納容器圧力逃がし装置内で可燃性ガスが蓄積する可能性がある箇所 については、可燃性ガスを連続して排出するベントラインを設置し、可 燃性ガスが局所的に滞留しない設計とする。(別紙1)

- iii)東海第二発電所は、単一の発電用原子炉施設であり、格納容器圧力逃がし装置を使用する際に流路となる不活性ガス系及び格納容器圧力逃がし装置の配管は、他の原子炉とは共用しない。また、格納容器圧力逃がし装置と他の系統・機器を隔離する弁は、直列で2弁設置し、格納容器圧力逃がし装置と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。
- iv)格納容器圧力逃がし装置の使用に際して,格納容器の負圧破損を防止 するため,窒素供給ラインを設け,格納容器へ窒素供給できる設計とす る。
- v)格納容器圧力逃がし装置の隔離弁は,現場でも操作が可能となるよう, 遠隔人力操作機構を設け,原子炉建屋原子炉棟外から容易かつ確実に開 閉操作できる設計とする。(別紙16,別紙48)

- vi) 炉心の著しい損傷時においても、現場において、人力で格納容器圧力
  逃がし装置の隔離弁の操作ができるよう、遠隔人力操作機構を介した操
  作場所又は操作室を放射線量率の低い原子炉建屋付属棟及び
  に設置する設計とする。さらに、フィルタ装置入口第
  二弁及びフィルタ装置入口第二弁バイパス弁の操作室には、格納容器圧
  力逃がし装置使用後に高線量となる配管に対する遮蔽及び格納容器内雰
  囲気ガスの操作室への流入防止装置(空気ボンベユニット)を設ける設
  計とする。
- vii)格納容器圧力逃がし装置待機時に格納容器圧力逃がし装置内を不活性 ガス(窒素)にて置換する際の大気との障壁として,圧力開放板を設置 する設計とする。

圧力開放板は、格納容器からのベントガス圧力(0.31MPa [gage] ~
0.62MPa [gage])と比較して十分に低い圧力である0.08MPa [gage]に
て開放する設計であり、格納容器圧力逃がし装置の使用の妨げにならない設計であるため、バイパス弁は併置しない。(別紙15)

viii)格納容器圧力逃がし装置は、サプレッション・チェンバ側及びドライ ウェル側のいずれからも排気できる設計とする。サプレッション・チェ ンバ側からの排気ではサプレッション・チェンバの水面からの高さを確 保し、ドライウェル側からの排気では燃料有効長頂部よりも高い位置に 取出口を設けることで、長期的にも溶融炉心及び水没の影響を受けない 設計とする。(別紙22,別紙33)

ix)格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置は,

2.4.5 排水設備

フィルタ装置の水位調整及びベント停止後の放射性物質を含んだスクラビ ング水の格納容器(サプレッション・チェンバ)への移送並びに放射性物質 を含むスクラビング水が に漏えいした場合の 漏えい水の格納容器(サプレッション・チェンバ)への移送のため、排水設 備を設置する。(別紙 47)

排水設備の仕様を第2.4.5-1表に,排水設備の概要を第2.4.5-1図に示す。

## 第2.4.5-1表 排水設備仕様

(1) 配管

口径	50A
材質	ステンレス鋼(SUS316LTP)

## (2) ポンプ

	移送ポンプ	排水ポンプ
型式	キャンドポンプ	水中ポンプ
定格流量	10m <sup>3</sup> /h	10m³⁄h
定格揚程	40m	40m
個 数	1	1
駆動方式	電動駆動(交流)	電動駆動(交流)



第2.4.5-1 図 排水設備概要図

(2) 格納容器圧力逃がし装置の操作手順の概要

a. 系統待機状態の確認

格納容器圧力逃がし装置の待機状態において,第4.1.3-4表に示すパ ラメータにより,系統に異常がないことを確認する。

第4.1.3-4表 確認パラメータ(系統待機状態)

確認パラメータ	確認内容
フィルタ装置水位	待機水位である 2,530~2,800 mmの 範囲にあること
フィルタ装置スクラビング水 p H	13 以上であること
フィルタ装置圧力 フィルタ装置排気ライン圧力	微正圧に維持されていること

b. ベント準備操作

ベント準備操作は、ベント操作が必要になった場合に速やかに実施で きるよう、以下に示す事前準備を行う。

なお, 弁名称及び弁名称に付記する①~⑥の番号は, 第4.1.3-1 図の 番号に対応している。

(a) ベント実施に必要な隔離弁の健全性確認

中央制御室にてベント実施に必要な隔離弁の健全性を確認するため, 当該弁に電源が供給されていることを表示灯等により確認する。

- ① フィルタ装置入口第一弁(S/C側)
- ② フィルタ装置入口第一弁(S/C側)バイパス弁
- ③ フィルタ装置入口第一弁 (D/W側)
- ④ フィルタ装置入口第一弁(D/W側)バイパス弁

50 - 12 - 108

⑤ フィルタ装置入口第二弁

⑥ フィルタ装置入口第二弁バイパス弁

(b) 他系統との隔離確認

ベント操作前に,中央制御室にて他系統(不活性ガス系)と隔離す る弁が全閉となっていることを表示灯により確認する。

⑦ 不活性ガス系統窒素供給弁

(c) 第一弁の開操作

中央制御室にて開操作を実施する。万一,中央制御室での開操作が できない場合には,現場にて第一弁の人力による開操作を実施する。

また,格納容器圧力逃がし装置の放出経路として,サプレッション・ チェンバからとドライウェルから放出する経路の2通りあるが,サプ レッション・プールにおけるスクラビング効果(エアロゾル等の低減 効果)が期待できるサプレッション・チェンバからのベントを優先し て使用する。

ただし,サプレッション・チェンバからのベントが実施できない場 合には,ドライウェルからのベントを実施する。

現場操作の着用装備は、全面マスク、タイベック、アノラック、綿 手袋、ゴム手袋及び<mark>胴長靴(装備量が多くなる湿潤状況時の場合)</mark>で あり、着用時間は約 12 分である。

(d) 第二弁操作のための要員移動

炉心損傷を判断した場合における格納容器過圧破損防止を目的としたベントの準備操作に関しては,格納容器圧力が 620kPa [gage] 到達

までに確実にベントが実施できるよう、ベント実施基準到達までに

に移動し、待機する。

現場操作の着用装備は、全面マスク、タイベック、アノラック、綿 手袋、ゴム手袋及び胴長靴(装備量が多くなる湿潤状況時の場合)で あり、着用時間は約12分である。なお、格納容器圧力逃がし装置建屋 内は湿潤状況となることはなく、実際の装備に要する時間は約12分よ り短くなると考える。

c. ベント準備判断の確認パラメータ

ベント準備の判断は、ベント実施判断基準の到達までに確実にベント 準備操作が完了する基準として、炉心損傷有無に関わらず、サプレッシ ョン・プール通常水位+5.0m 到達によりベント準備実施の判断をする。 (別紙 26)

また,残留熱除去系又は代替循環冷却系による格納容器除熱を実施し ている場合,格納容器酸素濃度の上昇速度からドライ条件で4.3vol%に 到達する時間を予測し,4.3vol%到達までにベント準備を完了させる。 ベント準備着手判断に必要なパラメータを以下に示す。

- ・サプレッション・プール水位
- 格納容器内酸素濃度(SA)
- d. ベント準備作業の妥当性

炉心損傷なしの場合及び炉心損傷ありの場合の作業項目及び作業環境 を第4.1.3-5表に示す。ベント弁の開操作については,中央制御室での 遠隔操作の場合と現場での手動操作(人力による遠隔操作)の場合につ いて記載している。 ベント準備は、ベント実施判断基準に到達した場合の速やかなベント 実施を可能とすることを目的としていることから、ベント実施に不可欠 な操作であり、ベント実施基準到達までにベント準備操作を完了させる こととする。

第4.1.3-5表 ベント準備操作時の作業項目及び作業環境

	( <del>/</del>		下的工品			
作兼項日	作美場所	温度・湿度	放射線量	照明	その他	連給于校
他系統との隔離		中央制御室の室温に ついてけ 空調の停	【炉心損傷前】 炉心損傷していな	非常用照明又は直流 非常灯が点灯するこ とにより操作に影響		
ベント実施に必要 な隔離弁の健全性 確認	中央制御室	止により緩慢に上昇 する可能性がある が、作業に支障を及 ぼす程の影響はな い。	いため,高線量とな ることはない。 【炉心損傷後】 約 60mSv /7 日間	はない。なお、非常用 照明及び直流非常灯 が使用できない場合 には、中央制御室内に 配備している可搬型 照明により、照度を確 保する。	周辺には支障 となる設備は ない。	_
第一弁開操作 (移動含む)	原子炉建屋付属棟 (二次格納施設外)	通常運転時と同程度。	【炉心損傷前】 炉心損傷していな いため,高線量とな ることはない。 【炉心損傷後】 16mSv/h以下	ヘッドライトやLED ラ イトを携行している ため,建屋内非常用照 明が消灯した場合に おいても,操作に影響 はない。	アクセスルー ト上に支障と なる設備はな	携行型有線通話 装置,電力保安 通信用電話設備 (固定電話機, PHS端末),送 受話器のうち。
第二弁への現場移 動	同程度。 屋外 現場移		【炉心損傷前】 「炉心損傷していな いため,高線量とな ることはない。 【炉心損傷後】 16mSv√h以下	ヘッドライトやLED ラ イトを携行している ため,操作に影響はな い。	() () () () () () () () () () () () () (	<ul><li>を回動のうち,</li><li>使用可能な設備</li><li>により,中央制</li><li>御室に連絡す</li><li>る。</li></ul>

### e. ベント準備操作の余裕時間

ベントを実施する有効性評価シナリオのうち,ベント準備操作の余裕 時間の最も短い「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過 温破損)(代替循環冷却系を使用できない場合)」における現場での手動 操作(人力による遠隔操作)を実施した場合のベント準備の余裕時間に ついてタイムチャートを第4.1.3-5図に示す。

50 - 12 - 111

第4.1.3-5 図に示すとおり,ベント準備完了後からベント実施基準で あるサプレッション・プール通常水位+6.5m 到達までに十分な時間があ ることから,確実に準備を完了することができる。

【炉心損傷を判断した場合のベント準備(フィルタ装置入口第一弁の場合)】

	経過時間 (時間)							
	0 2	14 15	5 16	17	18	19	20	21
有効性評価シナリオ 「雰囲気圧力・温度に よる静的負荷」におけ る評価結果	▼ 事象発生 原子炉スクラム ▼ 格納容器連	▼ 車続スプレイ開始 ▼	<ul> <li>約15時間 サプレッション 通常水位+5.0</li> <li>ベント準備開始</li> </ul>	✓・プール水位 m到達		$\overline{\nabla}$	7 約19.5時間 格納容器フ 7 ベント操作	] くプレイ停止 ■開始
ベント準備操作の余		<mark>1</mark>	ベント準	<sup>追</sup> 備所要時間	余	裕時間		
裕時間			約2日	寺間 53 分	糸	J <mark>97</mark> 分		

	操作場所・必 員数	要要 7	15時 乙	間		16 ¤ ∖	寺間 <b>ノ</b>	17	7時間 ▼		18時
MCRからのフィルタ装置入 口第一弁 (S/C側)開操作 及び失敗確認	中央制御室	1		6分							
MCRからのフィルタ装置入 口第一弁(S/C側)バイパ ス弁開操作及び失敗確認	中央制御室	[1]		2 分							
フィルタ装置入口第一弁(S /C側)開操作のための装備 着用及び現場移動	現場	3		40 分	,					_	
フィルタ装置入口第一弁(S /C側)開操作	現場	【3】					9	0分			
緊急時対策所への退避	現場	【3】								35 分	
緊急時対策所からフィルタ装 置入口第二弁開操作のための 装備着用及び現場移動	現場	3		35 分							

※D/Wベントの操作時間もS/Cベントと同様

第4.1.3-5図 ベント準備操作のタイムチャート

4.2.4 排水操作

排水設備により、ベント停止後の放射性物質を含むスクラビング水を、移 送ポンプにより格納容器(サプレッション・チェンバ)に移送する。また、 点検に伴うスクラビング水の移送が必要な場合は、廃棄物処理設備への移送 を可能とする設計とする。

さらに、万一、放射性物質を含むスクラビング水が

に漏えいした場合,排水ポンプにより漏えい水を格納容器(サプレ ッション・チェンバ)に移送する。

移送ポンプによりスクラビング水を移送する際は,

内の遮蔽を考慮した人員立入スペースより,ポンプ入口側の弁を人 力にて遠隔操作(開操作)する。

各ポンプは中央制御室より操作スイッチにより操作する。

スクラビング水移送時及び漏えい水移送時の系統状態の概要を第 4.2.4-1 図及び第 4.2.4-2 図に,移送ポンプ入口側弁操作の現場位置を第 4.2.4-3 図に示す。(別紙 13)



第4.2.4-1図 スクラビング水移送時の系統状態概要



第4.2.4-2図 漏えい水移送時の系統状態概要図

(2) 試験方法

格納容器圧力逃がし装置の機能検査として,「弁開閉試験」,「移送ポンプ 作動試験」,「漏えい試験」,「スクラビング水質確認試験」及び「よう素除 去部(銀ゼオライト)性能確認試験」を実施する。

a. 弁開閉試験

系統が所定の機能を発揮することを確認するため、以下の弁について 開閉試験を実施する。第4.4-1図に対象弁を示す。

・中央制御室の操作スイッチによる弁開閉試験



・フレキシブルシャフトによる人力での弁開閉試験

第4.4-1図 格納容器圧力逃がし装置機能検査対象弁

b. 移送ポンプ作動試験

排水設備のうち移送ポンプが所定の機能を発揮することを確認するため、テストラインを使用して、移送ポンプの作動試験を実施する。移送 ポンプ作動試験の概要図を第4.4-2図に示す。



第4.4-2図 排水設備(移送ポンプ)作動試験概要図

c. 漏えい試験(主配管)

漏えい試験の試験条件・方法を第4.4-4表に,試験概要図を第4.4-3 図に示す。

漏えい試験の各条件について下記(a)~(c)に整理する。

(a) 加圧媒体

格納容器圧力逃がし装置の最高使用圧力620kPa [gage] でのベント開 始時の系統内は窒素が支配的であること,また,ベント継続中に漏えい 防止対象となる放射性物質は窒素より分子量が大きいことから,窒素を 加圧媒体とすることは妥当であると判断する。なお,事故時に発生する 水素については,系統内は常に流動があり滞留することがないため,フ ランジ部等から水素の大量漏えいは考え難いこと,系統内から水素が漏 えいした場合においても,建屋内についてはPARによる処理が,建屋外に

50 - 12 - 143

(d) 移送ライン使用時における格納容器内への空気流入の影響について 格納容器ベント停止後は、第8図に示すとおり、移送ポンプを用いて スクラビング水をサプレッション・チェンバへ移送することとしてい るが、スクラビング水を移送する際には、移送ポンプ下流側配管のう ち水張りを行っていない範囲の空気がスクラビング水とともにサプレ ッション・チェンバへ流入するが、ベント停止後の格納容器は窒素供 給により不活性化されており、さらに可燃性ガス濃度制御系によって 格納容器内の水素濃度を可燃限界未満に維持するため、空気の流入に よる影響はない。



この系統状態における水素爆発防止対策概要を第9回に示す。

格納容器圧力逃がし装置の漏えいに対する考慮について

第1表に主要な設計条件を,第1図に材質範囲を示す。

最高使用圧力	620kPa [gage]
最高使用温度	200°C
機器クラス	重大事故等クラス2
耐震仕様	基準地震動Ssにて機能維持

第1表 格納容器圧力逃がし装置設備の主要設計条件



第1図 フィルタ装置及び配管の材質範囲

ベント実施時の放射線監視測定の考え方について

(1) フィルタ装置出口放射線モニタの計測範囲

フィルタ装置出口放射線モニタの計測範囲と計測範囲の設定の考え方は, 第1表のとおりである。

名称	計測範囲	取付箇所	計測範囲の設定の考え方
フィルタ装置出口放射	$10^{-2}$ Sv/h~		系統運転中における放射
線モニタ (高レンジ)	10 <sup>5</sup> Sv∕h		性物質濃度を確認するた
			め,想定される放射性物質
			がフィルタ装置出口配管
			に内包された時の最大の
フィルタ装置出口放射	$10^{-3}$ mSv / h~		放射線量率を計測できる
線モニタ(低レンジ)	10⁴mSv∕h		範囲とする。なお、高レン
			ジ用は炉心損傷している
			場合に,低レンジ用は炉心
			損傷していない場合を想
			定して設定する。

第1表 計測範囲とその考え方

a. ベント実施に想定される線量率について

ベント実施時に想定される最大の線量率を評価するために必要な評価条件を第2表に示す。また,第2表の評価条件に基づく評価結果を 第3表に示す。フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ)の計測範 囲の上限値である 1.0×10<sup>5</sup>Sv/h は、ベント実施時に想定される最大 線量率 8.3×10<sup>1</sup>Sv/h に対し、余裕があり、計測可能である。

第2表 評価条件

項目	評価条件	評価条件の考え方		
評価対象核種	希ガス類 (Kr-83m, Kr-85m, Kr-85, Kr-87, Kr-88, Xe-131m, Xe-133m, Xe-133, Xe-135m, Xe-135, Xe-138)	大気に放出される放射性 物質のうち,線量率が支配 的となる核種を選定 (後述 b 項参照)		
炉心状態	平衡炉心(サイクル末期)	原子炉の放射性物質の内 蔵量が最も多くなる状態 を選定		
炉心から格納容器へ の移行割合 (希ガス)	100%	MAAP解析結果に基づ き設定		
格納容器から原子炉 建屋への漏えい	考慮しない	格納容器圧力逃がし装置 による大気への放出量を 多く見積もるため		
ベント開始時間	事象発生から1時間後	開始時刻が遅れるほど希 ガスが減衰するため,保守 的に設定		
評価モデル	第1図のとおり	フィルタ装置出口放射線 モニタ(高レンジ)の設置 位置(第2図)をモデル化		
線量評価コード	QAD – CGGP2R	現行許認可(添十)と同じ		





第1図 評価モデル



評価対象核種	線量率 (Sv/h)
Kr-83m	<mark>2.0</mark> E-21
Kr-85m	<mark>3.2</mark> E+00
Kr-85	<mark>2. 3</mark> E- <mark>03</mark>
Kr-87	<mark>1.1</mark> E+ <mark>01</mark>
Kr-88	<mark>4. 5</mark> E+01
Xe-131m	<mark>2. 3</mark> E- <mark>03</mark>
Xe-133m	<mark>1.0</mark> E- <mark>01</mark>
Xe-133	<mark>6. 3</mark> E-01
Xe-135m	<mark>7.1</mark> E+00
Xe-135	<mark>1.1</mark> E+ <mark>01</mark>
Xe-138	<mark>4.6</mark> E+00
合 計	<mark>8.3</mark> E+01

第2図 フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ)位置図

第3表 評価結果

b. 評価対象核種の考え方

格納容器圧力逃がし装置を通じて格納容器内の放射性物質が大気へ放 出される際,希ガス及びよう素を除く放射性物質はベントフィルタの除 去効果を大きく受けるため,大気へ放出される主な放射性物質は希ガス 及びよう素となる。

第4表に示す評価条件を用いて希ガス及びよう素の線量率を評価した 結果,第5表のとおり希ガスの線量率は,よう素に比べて10<sup>2</sup>倍程度高 く,放射線モニタ測定値は希ガスからの寄与が支配的であるため,希ガ スを評価対象核種とする。

項目	評価条件	評価条件の考え方
ベント開始時間	事象発生から19時間後	MAAP解析結果
ベントフィルタ除去 係数	<ul> <li>希ガス : 1</li> <li>有機よう素 : 50</li> <li>無機よう素 : 100</li> <li>粒子状よう素 : 1,000</li> </ul>	設計値に基づき設定
評価モデル	第1図のとおり	フィルタ装置出口放射線 モニタ(高レンジ)の設 置位置(第2図)をモデ ル化
線量評価コード	QAD-CGGP2R	現行許認可 (添十) と同じ

第4表 評価条件 (2/2)

※1 Regulatory Guide 1.195, "Methods and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Desigh Basis Accidents at Light-Water Nuclear Power Reactors", May 2003

%2 Standard Review Plan6.5.2, "Containment Spray as a Fission Product Cleanup System", March 2007

X3 Standard Review Plan6.5.5, "Pressure Suppression Pool as a Fission Product Cleanup System", March 2007

第5表 評価結果

ベント 開始時間	希ガス 線量率① (Sv/h)	よう素 線量率② (Sv/h)	1/2
事象発生から 19 時間後	$1.5 \times 10^{1}$	$\frac{1.5 \times 10^{-1}}{10^{-1}}$	$1.0 \times 10^{2}$

(2) フィルタを通過した放射性物質がフィルタ装置出口放射線モニタ近傍の配管に付着した場合の影響について

フィルタ装置出口放射線モニタはフィルタ装置出口の配管外側から計測 となるため、フィルタ装置出口配管内に付着した放射性物質の影響を受ける。 そのため、ベント終了後に残る放射線モニタ指示値から配管付着分を評価 し、ベント中の放射線モニタ指示値から差し引くことで配管付着影響を除 去することができる。

第4表の評価条件(希ガスは配管付着しないため,よう素に係る評価条件のみ)及びフィルタ装置出口配管への放射性物質付着率を「放射性物質の通過量に対して100m当たり10%が配管内に均一に付着する」(別紙30) とした場合の評価結果は,26 mSv/hである。 (3) 線量率から放射性物質濃度への換算の考え方

フィルタ装置出口放射線モニタでの計測値(ガンマ線強度)は、フィル タ装置出口配管内の放射性物質の核種及びその放射性物質濃度により決ま る値である。あらかじめ、フィルタ装置出口配管内の放射性物質濃度と線 量率により、換算係数を定めておくことで、事故時のフィルタ装置出口放 射線モニタの指示値からフィルタ装置出口配管内の放射性物質濃度を把握 することができる。

第4表の評価条件において評価したフィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ)の換算係数を第6表に示す。なお,換算係数の算出過程を以下に示す。

- 平衡炉心(サイクル末期)における核種ごとの炉内希ガスの総量(①) を解析により算出する。
- ペント開始時間までの減衰を考慮した核種ごとの希ガスの総量(②) を算出する。
- ③ 格納容器空間体積(9,800m<sup>3</sup>)から核種ごとの希ガス量を除し、核種ごとの放射性物質濃度の合計(③)を算出する。
- ④ 上記③の核種ごとの放射性物質濃度にγ線放出割合を乗じて算出したγ線線源強度と第1図の評価モデルから核種ごとの線量率の合計
   (④)を算出する。
- ⑤ 上記③で求めた放射線物質濃度の合算値を④で求めた線量率の合算 値で除すことで、換算係数を算出する。

炉停止時 内蔵量① (Bq)	19 時間後 減衰値② (Bq)	放射性物質 濃度③ (Bq∕cm <sup>3</sup> )	線量率④ (Sv/h)	換算係数 ((Bq/cm³) / (Sv/h))
2. $2 \times 10^{19}$	9.4×10 <sup>18</sup>	9.6×10 <sup>8</sup>	$1.5 \times 10^{1}$	6. $4 \times 10^{7}$

第6表 換算係数の算出

第6表の換算係数は,原子炉停止から19時間後にベントを開始した場合 の換算係数であり,核種の減衰により換算係数は変化するため,同様の手 法で算出した換算係数の時間変化は第3図のグラフのとおりとなる。実際 の運用では,手順書に代表的な時間における換算係数を表として備えるな どして適切な評価ができるように準備する。また,屋外のフィルタ装置出 ロ放射線モニタ(高レンジ)及び建屋内のフィルタ装置出口放射線モニタ (低レンジ)についても,同様の方法で換算係数を算出し,上記の評価が できるように準備する。

なお,事故後に当該事故の状態を詳細に把握し,換算係数の再評価を実施することにより,フィルタ装置出口放射線モニタの指示値(Sv/h)の記録から,より精度の高い放射性物質濃度(Bq/cm<sup>3</sup>)を評価することが可能である。



第3図 換算係数の時間推移

別紙7-9

#### 別紙17

#### ベント実施に伴うベント操作時の作業員の被ばく評価

ベント実施に伴うベント操作を手動で行う場合の作業員の被ばく評価を以 下のとおり行った。

ベント操作としてサプレッション・チェンバ(以下「S/C」という。) からのベントを行う場合及びドライウェル(以下「D/W」という。)から のベントを行う場合のそれぞれにおける第一弁及び第二弁の開操作時の被ば く評価を行った。

(1) 評価条件

a. 放出量評価条件

想定事象として格納容器破損モード「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)」で想定される事故シーケンスにおいて, 代替循環冷却系を使用できない場合を想定した事故シナリオを選定する。 また,放出量評価条件を第1表,大気中への放出過程及び概略図を第1 図~第5図に示す。

b. 被ばく評価条件

被ばく経路は,第6図~第8図に示すとおり大気中へ放出される放射 性物質による外部被ばく及び内部被ばく,格納容器圧力逃がし装置吸気 配管,フィルタ装置及び原子炉建屋からの直接ガンマ線等による外部被 ばくを考慮した。

大気中へ放出される放射性物質については,第2表及び第3表に示す とおり拡散効果を考慮した。また,作業場所に流入する放射性物質によ る被ばくについては,屋外の放射性物質の濃度と作業場所の放射性物質 の濃度を同じとし,第4表及び第5表に示すとおり外部被ばくについて は作業場所の空間体積を保存したサブマージョンモデルで評価を行い, 内部被ばくについては呼吸率,線量換算係数,マスク等の放射線防護効 果を考慮し評価を行った。第二弁の操作においては,空気ボンベにより 加圧された待避室(遮蔽厚) 内で作業することを 考慮し評価を行った。

格納容器圧力逃がし装置吸気配管,フィルタ装置及び原子炉建屋から の直接ガンマ線等による外部被ばくについては,第6表及び第7表に示 すとおり原子炉建屋の外壁,作業場所の遮蔽壁の遮蔽効果を考慮し評価 を行った。

c. アクセスルート及び評価地点

第一弁のベント操作を行う場合のアクセスルートは,第9図~第11図 に示すとおりである。屋外移動時のアクセスルートは第12図に示すとお りである。第二弁のベント操作を行う場合のアクセスルートは第13図~ 第16図に示すとおりである。

評価点は,第9図~第17図に示すとおり,ベント操作時は作業場所とし,移動時はアクセスルートで被ばく評価上最も厳しい地点とする。

d. 作業時間

第一弁の開操作は、ベント実施前に行うものとし、作業時間は	
(移動時間(往復 + 作業時間)とする。第二弁の	開操
作は、ベント実施直後から	のと
し,作業時間は (移動時間(往復) 待機時間	
+作業時間(待避室滞在 とする。	

(2) 評価結果

ベント実施に伴うベント操作を手動で行う場合の作業員の被ばく評価結 果は以下に示すとおりであり、作業員の実効線量は緊急作業時の線量限度 である 100mSv 以下であり、ベント実施に伴うベント操作を手動で行うこと

別紙 17-2

ができることを確認した。また,実効線量の内訳を第8表~第10表に示す。

a. S/Cからのベント操作時の作業員の実効線量

作業員の実効線量は第一弁開操作で約 36mSv, 第二弁開操作で約 18mSv となった。

b. D/Wからのベント操作時の作業員の実効線量

作業員の実効線量は第一弁開操作で約 36mSv, 第二弁開操作で約 27mSv となった。



ベント操作に係る作業時の被ばく評価経路イメージ (屋内移動時及び第一弁開操作時) 第7図 一弁開操作に伴う移動時及び作業時の線量 イルタ装置入口第 7 8 表

箫

大気中へ放出された放射なりた数料件物質の影響に包絡さ (付属棟入口⇒ 1.0×10<sup>-2</sup>以下 1.  $0 \times 10^{-2}$  JU F 約4.9×10<sup>0</sup> mSv 約5. $0 \times 10^{-2}$ (復路) 緊急時対策所) 屋外移動時 約3.2×10<sup>0</sup> 約1.5×10<sup>1</sup> 約1.2×10<sup>1</sup> たる (q 単位:mSv、 開操作\*1 屋内移動時 (作業場所⇒付 属棟入口)  $1.0\!\times\!10^{-2}\,\mathrm{UVF}$  $1.0 \times 10^{-2} \text{ MF}$ 約4.1×10<sup>0</sup>mSv 約1.4×10<sup>-1</sup> (復路) 約3.2×10<sup>0</sup> 約1.2×10<sup>1</sup> 約1.5×10<sup>1</sup> (D/W側) 約<mark>3.6</mark>×10<sup>1</sup>mSv 屋内に流入する放射性物質の 休 | 影響に包絡される 屋内移動時 (中央制御室⇒ 作業場所) 1.0×10<sup>-2</sup>以下  $1.0 \times 10^{-2}$  UV F約<mark>1.0×10<sup>1</sup> mSv</mark> フィルタ装置入口第一 約1.1×10<sup>-2</sup> (往路) 約3.2×10<sup>0</sup> 約1.2×10<sup>1</sup> 約1.5×10<sup>1</sup>  $1.\,0\times10^{-\,2}\,\mathrm{J\!V}\,\mathrm{F}$ 1.0×10<sup>-2</sup>以下 約1.7×10<sup>1</sup> mSv ベント操作時 約6.6×10<sup>-1</sup> 約1.1×10<sup>-2</sup> 約1.1×10<sup>1</sup> 約1.1×10<sup>1</sup> 90分 大気中へ放出さ れた放射性物質 (付属棟入口⇒ 緊急時対策所)  $1.0 \times 10^{-2}$  以下 約4.8×10<sup>0</sup> mSv 約4.8×10<sup>-2</sup> (復路)  $1.0 \times 10^{-2} \text{ M}^{-1}$ の影響に包給。 約3.1×10<sup>0</sup> 屋外移動時 約1.2×10<sup>1</sup> 約1.5×10<sup>1</sup> たる 開操作※1 1.  $0 \times 10^{-2}$  以下 屋内移動時 (作業場所⇒ 付属棟入口) 約4.2×10<sup>0</sup> mSv 約6.4×10<sup>-1</sup> (復路) 約3.1×10<sup>0</sup>  $1.0 \times 10^{-2} \text{ M}^{-1}$ 約1.6×10<sup>1</sup> 約1.2×10<sup>1</sup> (S / C 側) 約<mark>3.6×10<sup>1</sup> mSv</mark> 屋内に流入する放射性物質の 朱 影響に包絡される (中央制御室 ⇒作業場所) 1.  $0 \times 10^{-2}$  以下  $1.0 \times 10^{-2} \text{ WF}$ 約1.0×10<sup>1</sup>mSv フィルタ装置入口第一弁開操作はベント実施前に行う。 約1.1×10<sup>-2</sup> (往路) 約3.1×10<sup>0</sup> イルタ装置入口第 屋内移動時 約1.2×10<sup>1</sup> 約1.5×10<sup>1</sup> 1.0×10<sup>-2</sup>以下 1.0×10<sup>-2</sup>以下 約1.7×10<sup>1</sup> mSv Γ ベント操作時 約6.2×10<sup>-1</sup> 約1.1×10<sup>-2</sup> 約1.1×10<sup>1</sup> 約1.1×10<sup>1</sup> 90分 タ 専 後 ばく 被ぼく 外部 被ばく 内部後ばく 内部 大気中へ放出され地表面に沈着した 放射性物質からのガンマ線による被ば< 作業員の実効線量(作業時及び移動時) ベント系配管内の放射性物質からの ガンマ線による外部被ばく\*2 原子炉建屋内の放射性物質からの ガンマ線による外部被ばく 作業員の実効線量(合計) 作業時間及び移動時間 外気から作業場所内へ流入 した放射性物質による被ばく 大気中へ放出された 放射性物質による被ば<sup>、</sup> 彼ばく経路 作業線量率 × ×

別紙 17-31

## 別紙17

フィルタ装置入口第一弁開操作前は、フィルタ装置入口第一弁までのベント系配管内に浮遊した放射性物質を考慮する

より格納容器圧力が負圧になるおそれがあるが,ベント実施前に代替格 納容器スプレイ系(常設)を停止する運用としているため,ベント実施 中に格納容器圧力が負圧になることはない。

b. ベント停止後における格納容器負圧防止対策について

ベント停止時は,最初に可搬型窒素供給装置により格納容器内に窒素 注入を開始し,その後,残留熱除去系又は代替循環冷却系を用いた格納 容器除熱を開始する。除熱による蒸気凝縮量が窒素供給量を上回った場 合,格納容器圧力が負圧に至る可能性があるため,除熱量(熱交換器の バイパス流量)を調整し格納容器圧力を13.7kPa[gage]-310kPa[gage] の間でコントロールすることで格納容器圧力を正圧に維持しつつ,格納 容器気相部を蒸気雰囲気から窒素雰囲気へ置換する。また,格納容器圧 力が13.7kPa[gage]まで低下した場合には,負圧を防止するため格納容 器除熱を停止し,外部水源による注水を実施する。格納容器内気相部が 窒素雰囲気へ置換された以降は,格納容器が負圧となることはない。

また,窒素供給装置以外の手段として,設計基準対象施設ではあるが, 不活性ガス系による格納容器への窒素供給が可能である。格納容器への 窒素供給手段の概略図を第7図に示す。



第7図 格納容器への窒素供給手段の概略図

#### 格納容器圧力逃がし装置の計装設備の網羅性について

格納容器圧力逃がし装置の計装設備については,以下の考えに基づき網羅 性を有する設計としている。

①格納容器圧力逃がし装置の待機時,運転時,事故収束時の各状態で,系統の要求上確認すべき項目の全てが監視可能であること。

②上記の各状態において、管理すべき値を網羅した計測範囲であること。

(1) 確認すべき項目について

格納容器圧力逃がし装置の待機時,運転時,事故収束時の各状態で確認 すべき項目を下記 a ~ e に抽出し,各確認すべき項目に対する計装設備が 設置されていることを第1表に示す。(「2.4.1 計装設備」の記載内容の 一部再掲)

a. 系統待機時の状態

待機時の状態が、以下のとおり把握可能である。

(a) フィルタ装置の性能に影響するパラメータの確認

フィルタ装置水位計にて、スクラビング水の水位が、待機時の設定 範囲内 にあることを監視することで、 要求される放射性物質の除去性能が発揮できることを確認することで 把握できる。

系統待機時における水位の範囲は、ベント時のスクラビング水の水 位変動を考慮しても放射性物質の除去性能を維持し、ベント開始後7 日間は水補給が不要となるよう設定している。(別紙12)

また、フィルタ装置スクラビング水pH計にて、pHがアルカリ性の状態(pH13以上)であることを監視することで、フィルタ装置の性能維持に影響がないことを確認することで把握できる。(別紙41)

(b) 系統不活性状態の確認

フィルタ装置排気ライン圧力計及びフィルタ装置圧力計にて,封入 した窒素圧力 を継続監視することによって,系 統内の不活性状態を確認することで把握できる。

b. 系統運転時の状態

運転時の状態が、以下のとおり把握可能である。

 (a) 格納容器内の雰囲気ガスがフィルタ装置へ導かれていることの確認 フィルタ装置圧力計にて、ベント開始により圧力が上昇し、ベント 継続により格納容器の圧力に追従して圧力が低下傾向を示すことで、 格納容器内の雰囲気ガスがフィルタ装置に導かれていることを確認す ることで把握できる。

また、フィルタ装置スクラビング水温度計にて、ベント開始により スクラビング水が待機状態から飽和温度まで上昇することを監視する ことで、格納容器のガスがフィルタ装置に導かれていることを確認す ることで把握できる。さらに、フィルタ装置出口放射線モニタが初期 値から上昇することを計測することによりガスが通気されていること を把握できる。

(b) フィルタ装置の性能に影響するパラメータの確認

フィルタ装置水位計にて、スクラビング水の水位が、ベント後の下 限水位から上限水位の範囲内 にあるこ とを監視することで、要求される放射性物質の除去性能が維持できる ことを確認することで把握できる。

ベント後における下限水位については、ベンチュリノズルが水没し ていることを確認するため、上限水位については、金属フィルタの性

#### 別紙 27-2

能に影響がないことを確認するためにそれぞれ設定する。(別紙12)

(c) ベントガスが放出されていることの確認

フィルタ装置出口放射線モニタにて、フィルタ装置出口を通過する ガスに含まれる放射性物質からのγ線強度を計測することで、フィル タ装置出口配管よりベントガスが放出されていることを確認するこ とで把握できる。

c. 事故収束時の状態

事故収束時の状態が、以下のとおり把握可能である。

(a) 系統内に水素が滞留していないことの確認

フィルタ装置入口水素濃度計にて、窒素供給による系統パージ停止 後において、水素が長期的に系統内に滞留していないことを確認する ことで把握できる。

(b) フィルタ装置の状態確認

フィルタ装置に異常がないことを確認するため、フィルタ装置水位 計にて、スクラビング水の水位が確保されていること(フィルタ装置 のスクラビング水の移送後を除く)、フィルタ装置スクラビング水温度 計にて温度の異常な上昇がないこと及びフィルタ装置出口放射線モニ タの指示値が上昇傾向にないことを確認する。(別紙 39)

d. フィルタ装置の水位調整時の確認

格納容器圧力逃がし装置の待機時,運転時,事故収束時に,フィルタ 装置の水位調整を以下のとおり把握可能である。

(a) フィルタ装置の水位調整の確認

格納容器圧力逃がし装置の外部事象等に対する考慮について

格納容器圧力逃がし装置は、自然現象(地震及び津波を除く。)及び外部 人為事象に対して、原子炉建屋外の地下の\_\_\_\_\_内に 配置する等、第1表(1/4~4/4)のとおり考慮した設計とする。

なお,想定する外部事象は,「設置許可基準規則」第六条(外部からの衝 撃による損傷の防止)において考慮する事象,内部溢水及び意図的な航空機 衝突とする。ただし,洪水,生物学的事象(海生生物),高潮の自然現象並 びに航空機落下,ダムの崩壊,有毒ガス,船舶の衝突の外部人為事象につい ては,発電所の立地及び格納容器圧力逃がし装置の設置場所等により,影響 を受けないことから考慮する必要はない。 第1表 格納容器圧力逃がし装置の外部事象<mark>等</mark>に対する考慮(1/4)

事	<mark>象</mark>	影響モード	設置 場所	設計方針
	風(台風)	荷重(風), 荷重(飛来物)	屋内屋外	原子炉建屋又は地下の 内に設置されている部位 については,外殻の原子炉建屋等により 防護される。 飛来物による影響は,竜巻による影響に
		荷重(風), 荷重(気圧差), 荷重(飛来物)	屋内	包含される。         原子炉建屋又は地下の         内に設置されている部位         については、外殻の原子炉建屋等により         防護される
	竜巻		屋外	医外に設置されるフィルタ装置出口配 管等については、竜巻飛来物により損傷 する可能性があるため、損傷が確認され た場合は、必要に応じてプラントを停止 し補修を行う。また、風荷重、気圧差に より、機能が損なわれれるおそれがない 設計とする。
自然現象		温度(低温)	屋内	原子炉建屋又は地下の 内に設置されている部位 については,換気空調設備により環境温 度が維持されるため,外気温の影響を受 け難い。
承	凍結		屋外	屋外に設置,かつ,水を内包する可能性 のある範囲のフィルタ装置出口配管の ドレン配管には保温等の凍結防止対策 を行い,凍結し難い設計とする。また, 適宜ドレン水を排出することから,フィ ルタ装置出口配管を閉塞することはな い。
		浸水, 荷重	屋内	フィルタ装置は, 内に設置し,止水処理を実施する ことにより,降水による浸水,荷重の影 響は受けない。
	降水		屋外	屋外に設置されるフィルタ装置出口配 管等は,滞留水の影響を受け難い位置に 設置するとともに,系統開口部から降水 が浸入し難い構造とすることにより,必 要な機能が損なわれるおそれがない設 計とする。

第1表	格納容器圧力逃が	し装置の外部事象	<mark>等</mark>	に対する考慮	(2/4)

<mark>事</mark>	<mark>,</mark> 象	影響モード	設置 場所	設計方針
		荷重(積雪), 閉塞	屋内	原子炉建屋又は地下の 内に設置されている部位 については,外殻の原子炉建屋等により 防護する設計とする。
	積雪		屋外	屋外に設置されるフィルタ装置出口配 管等については,積雪荷重に対して耐性 が確保されるように設計する。また,系 統開口部から降雪が浸入し難い構造と することにより,必要な機能が損なわれ るおそれがない設計とする。なお,多量 の積雪が確認される場合には,除雪を行 う等,適切な対応を実施する。
自然理	落雷	<ul><li>雷サージによる</li><li>電気・計装設備</li><li>の損傷</li></ul>	屋 内 び 外	落雷の影響を考慮すべき設備について は,原子炉建屋等への避雷針の設置,接 地網の布設による接地抵抗の低減を行 う等の雷害防止で必要な機能が損なわ れるおそれがない設計とする。
衆	水	荷重, 閉塞, 腐食	屋内	<ul> <li>原子炉建屋又は地下の</li> <li>内に設置されている部位</li> <li>については、外殻の原子炉建屋等により</li> <li>防護する設計とする。</li> </ul>
	(山の影響(降下火砕物)		屋外	屋外に設置されるフィルタ装置出口配 管等については,降下火砕物の堆積荷重 に対して耐性が確保されるように設計 する。また,系統開口部から降下火砕物 が侵入し難い構造とすることにより,必 要な機能が損なわれるおそれがない設 計とする。なお,降下火砕物の堆積が確 認される場合には,降下火砕物を除去す る等,適切な対応を実施する。 化学的影響(腐食)防止のため,屋外に 敷設されるフィルタ装置出口配管(炭素 鋼配管)外面には防食塗装を行う。

第1表 格納容器圧力逃がし装置の外部事象<mark>等</mark>に対する考慮(3/4)

<mark>事</mark>	<mark>F</mark> 象	影響モード	設置 場所	設計方針
	生物学的事象	電気的影響 (齧歯類(ネズ ミ等)によるケ ーブル等の損 傷)	屋外	原子炉建屋又は地下の 内に設置されている部位 については、外殻の原子炉建屋等により 防護する設計とする。 屋外に設置されている系統開口部から 小動物が浸入し難い構造とすることに より、必要な機能が損なわれるおそれが ない設計とする。
自然現色	森林火災	温度(輻射熱), 閉塞	屋内び屋外	機器を内包する原子炉建屋,地下の 及び屋外に設 置される機器は,防火帯の内側に配置 し,森林との間に適切な離隔距離を確保 することで,必要な機能が損なわれるお それがない設計とする。 ばい煙等の二次的影響に対して,ばい煙 等が建屋内に流入するおそれがある場 合には,換気空調設備の外気取入ダンパ を閉止し,影響を防止する。
	爆 発	爆風圧,飛来物	屋内 及び 屋外	近隣の産業施設,発電所周辺の道路を通 行する燃料輸送車両,発電所周辺を航行 する燃料輸送船の爆発による爆風圧及 び飛来物に対して,離隔距離が確保され ている。
	の火災	温度(熱)	屋内 及び 屋外	近隣の産業施設,発電所周辺の道路を通 行する燃料輸送車両,発電所周辺を航行 する燃料輸送船及び敷地内の危険物貯 蔵施設の火災に対して,離隔距離が確保 されている。
	電磁的障害	サージ・ノイズ による計測制御 回路への影響	屋内 及び 屋外	日本工業規格(JIS)等に基づき,ライ ンフィルタや絶縁回路の設置により,サ ージ・ノイズの侵入を防止するととも に,鋼製筐体や金属シールド付ケーブル の適用により電磁波の侵入を防止する 設計とする。

別紙 32

第1表 格納容器圧力逃がし装置の外部事象<mark>等</mark>に対する考慮(4/4)

<mark>事</mark> 象	影響モード	設置 場所	設計方針
内部溢水	<ul><li>没水, 被水, 蒸</li><li>気による環境条</li><li>件の悪化</li></ul>	屋内	内部溢水発生時は,自動隔離又は手動隔 離により,漏えい箇所の隔離操作を行 う。また,漏えい箇所の隔離が不可能な 場合においても,漏えい水は,開放ハッ チ部,床ファンネルを介し建屋最地下階 へと導く設計としていることから,ベン ト操作を阻害することはない。 隔離弁については,没水,被水等の影響 により中央制御室からの操作機能を喪 失する可能性があるものの,人力での現 場操作が可能であり機能は維持される。 必要な監視機器については,没水,被水, 蒸気に対する防護対策を講じ,機能を維 持する設計とする。 対象外
意図的な航空機衝突	<ul><li>衝突による衝撃</li><li>力,火災による</li><li>熱影響</li></ul>	屋外	原子炉建屋又は地下の 内に設置されている部位 については、外殻の原子炉建屋等により 防護されると考えられる。 屋外に設置されるフィルタ装置出口配 管については、航空機の衝突による衝撃 力及び航空機燃料火災による熱影響に より損傷する可能性があるが、フィルタ 装置の除去性能に大きな影響はないと 考えられる。

## 主ライン・弁の構成について

1. 主ライン構成

### 1.1 系統概要図

格納容器圧力逃がし装置のベントガスを格納容器から大気開放端まで導く 主ラインの概略図を第1図に示す。



第1図 格納容器圧力逃がし装置 主ライン概略図

第4図 フィルタ装置入口第二弁等の操作場所

# 2.2 主ライン上の主な弁の仕様

主ラインの弁について,主な仕様を第2表に示す。

弁	名称	フィルタ装置入口第 一弁 (S/C側), フィルタ装置入口第 一弁 (S/C側)バイ パス弁	フィルタ装置入口第 一弁 (D/W側), フィルタ装置入口第 一弁 (D/W側) バイ パス弁	フィルタ装置入口第 二弁, フィルタ装置入口第 二弁バイパス弁	フィルタ装置 出口弁 (原子炉建 屋側)	
弁	番号	F001A, F001B	F001C, F001D	F002A, F002B	F006	
型	式		バタフラ	イ弁	I	
	径	550A	550A	550A	6 <mark>00A</mark>	
駆動	方式		電動駆動 (交流)		手動	
遠隔	百人力					
有 有 操作機構						
弁の	)状態	常時閉 (NC) 常時開 (NO)				
フェイ	レクロー 無					
ズ	(FC)		—			
	原子炉建屋    原子炉建屋					
⇒n, pe	118 24	1 階	1 階	屋内	屋内	
設直	【场川	(二次格納	(二次格納	(フィルタ装置設置	(フィルタ装置設	
		施設内)	施設内) エリア)		置エリア)	
	通常時					
操		原子炉建屋	原子炉建屋			
作場	電源	付属棟1階	付属棟1階	内		
所 喪失時 (二次格納 (二		(二次格納	(フィルタ装置設置	(ノイルタ装直設		
		施設外)	施設外)	エリア外)	直エリブ <u>外</u> )	

第2表 主ラインの弁の仕様

(参考) フレキシブルシャフトにおける線量影響について

フィルタ装置入口配管内の放射性物質による直接ガンマ線におけるフレキシブルシャフトへの線量影響について以下のとおり確認した。

線量評価条件を第9表に示す。また,評価モデルを第4図に示す。

この結果,フィルタ装置入口配管からの直接ガンマ線の7日間の積算線量は約19kGyであり,設計値の36kGyを超えないことを確認した。

なお,配管内に浮遊した放射性物質(希ガスを含む)からの直接ガンマ線は, 評価結果の約19kGyと比較して1桁程度小さく影響は小さい。

項目	評価条件	備考
想定事象	格納容器破損モード「雰囲気圧力・ 温度による静的負荷(格納容器過 圧・過温破損)」	代替循環冷却系を使用できない 場合
放出量条件	事象発生から 19 時間ベント (D/Wベント)	サプレッション・プール水での スクラビングによる除去係数に 期待しないD/Wベントを選定
線源条件	総放出量の 10%の放射性物質(希 ガスを除く)が均一に付着	別紙 30 参照 付着した放射性物質のガンマ線 線源強度を第 10 表に示す。
配管条件		配管板厚が薄い第一弁付近の配 管を想定し設定 配管長は 100m と設定
評価位置	配管表面から <mark>20</mark> cm 地点	配管表面からフレキシブルシャ フトの最短距離から設定。(配管 から <mark>20</mark> cm 以上離して敷設する 設計)
直接ガンマ線 評価コード	QAD-CGGP2R	三次元形状を扱う遮蔽解析コード

第9表 線量評価条件

ガンマ線エネルギ	線源強度
(MeV)	$(cm^{-3})$
0.01	$1.188 \times 10^{1.5}$
0. 025	1.956×10 <sup>15</sup>
0.0375	$4.744 \times 10^{14}$
0.0575	$2.455 \times 10^{14}$
0.085	$8.101 \times 10^{14}$
0. 125	$2.108 \times 10^{14}$
0.225	$3.437 \times 10^{1.5}$
0.375	$2.287 \times 10^{1-6}$
0.575	$5.195 \times 10^{1-6}$
0.85	$2.878 \times 10^{1-6}$
1.25	$6.738 \times 10^{1.5}$
1.75	$6.806 \times 10^{14}$
2.25	<b>4.</b> 476 × 10 <sup>1 4</sup>
2.75	$1.058 \times 10^{1.3}$
3. 5	$6.899 \times 10^{8}$
5.0	$1.532 \times 10^{3}$
7.0	$1.764 \times 10^{2}$
9.5	$2.030 \times 10^{1}$

第10表 フィルタ装置入口配管付着のガンマ線線源強度

第4図 フィルタ装置入口配管線量評価モデル



第8図 プールスクラビングによる除去性能の例(参考図書3)

3) 重大事故等時に想定される粒径分布

重大事故等時に想定される粒径は、上記 1), 2)に示したエアロゾル の除去効果により主にサブミクロン(0.1から 1µm 程度)になると考 えられる。その代表径として、粒径分布の MMD を 0.5µm にもつ粒径分 布を重大事故等時に想定される粒径分布とした。

b. MAAPコードにより得られる粒径分布

有効性評価で用いるMAAPコードより得られるベントの際のエアロゾ ルは、 μm (MAAPコードで得られた μmを丸めた値)程 度に質量中央径を持つ分布(ウェットウェルベント)となることを確認し ている。また、同じタイミングでドライウェルよりベントした場合、エア ロゾルは μm程度に質量中央径を持つ分布となる。第1表にベント 位置の違いによる粒径分布を示す。

別紙 44-7

想定事故シナリオ	ベント 時間[h]	ベント 位置	質量中央径 (MMD)[μm]	幾何標準 偏差σg[-]	エアロゾル 量[g]
雰囲気圧力・温度に	10	W⁄W		0.32	1
よる靜的負何(格納 容器過圧・過温破損)	19	D⁄W		0.36	<mark>1,700</mark>

第1表 想定事故シナリオのエアロゾル粒径分布

ドライウェルベントと比較してウェットウェルベントではエアロゾル量 が少なくなる。これはウェットウェルベントでは、サプレッション・プー ル水でのクラビング効果により、エアロゾルが除去されるためと考えられ る。また、ドライウェルベントではウェットウェルベントと比較して MMD が大きくなっているが、エアロゾル量が多いことから、エアロゾル同士の 衝突頻度が高くなり、より大きい粒径のエアロゾル粒子が生成されやすく なるためと考えられる。

(3) 試験用エアロゾルの粒径分布の妥当性と除去性能

ドライウェルベントでは全体的に粒径が大きくなるが, 粒径が大きいほど, 慣性衝突効果やさえぎり効果によるエアロゾルの除去効果が見込める ため,より高いDFを期待することができる。

一方,ウェットウェルベントでは,サプレッション・プール水でのスク ラビング効果により粒径の大きいエアロゾルが除去されるため,ドライウ ェルベントに比べフィルタ装置のDFが低くなることが考えられる。

このため、JAVA 試験では、様々な粒径分布を持つ を試験用エアロゾルとしてDFを確認している。これらの試験用エア ロゾルとMAAPコードより想定されるドライウェルベント時及びウェッ トウェルベント時の粒径分布の比較を第9図に示す。

#### 別紙 44-8

内における漏えい対策について

格納容器圧力逃がし装置の各設備については、スクラビング水の性状(高 アルカリ性)と重大事故等時に放出される放射性物質の捕集・保持(汚染水 の貯蔵)を達成するよう、構造材には耐食性に優れた材料を選定し、重大事 故等時の使用環境条件及び基準地震動S<sub>s</sub>に対して機能維持するような、構 造設計としている。また、フィルタ装置内のスクラビング水は移送ポンプに よりサプレッション・チェンバ等に移送することとなるが、これらの設備に ついても漏えいし難い構造としている。

第1図に排水設備の構成を,第1表に各部位の設計上の考慮事項を示す。



第1図 排水設備の構成

(1) の設計上の考慮
 フィルタ装置を設置する地下構造の は,鉄筋
 コンクリート造の地中構造物で岩盤上に設置し,基準地震動Ssに対し機能
 維持するよう構造設計をしている。
 万一,フィルタ装置外にスクラビング水が漏えいした場合を想定し,早期
 に検出できるよう 内に検知器を設置する。ま
 た,樹脂系塗装等により 内部の想定水没部を防
 水処理することにより,構造的に漏えいの拡大が防止できる設計とする。な
 お, の貫通部は,想定水没部以上の位置にあ

り、貫通部からの外部への漏えいのおそれのない設計となっている。

(2) 漏えい時等の対応

格納容器圧力逃がし装置の各設備については,スクラビング水の漏えいを 防止する設計とするが,万一,フィルタ装置外にスクラビング水が漏えいし た場合を想定し,早期に検出できるよう\_\_\_\_\_内に検 知器を設置する。

内における漏えい水は,	]

赴から移送できる設計とする。移送先は廃棄物処理設備である廃液中和タンク及びサプレッション・チェンバのいずれにも送れる設計とし、排水の種別に応じ送水先を選択する。具体的には、放射性物質を含まない場合は廃液中和タンク、放射性物質を含む場合はサプレッション・チェンバにそれぞれ移送する。

第2表に排水ポンプの仕様を,第3図に排水設備系統概略図を,第4図に

断面図を示す。

## 第2表 排水ポンプ仕様

型式:水中ポンプ

容量:約10m<sup>3</sup>/h

揚程:約40m

台数:1

駆動源:電動駆動(交流)



# 第3図 排水設備系統概略図

格納容器圧力逃がし装置の隔離弁の人力操作について

格納容器圧力逃がし装置の隔離弁は,中央制御室からの操作ができない場合 には,現場の隔離弁操作場所から遠隔人力操作機構を介して弁操作を実施す る。ベントに必要な弁の位置と操作場所について,第1図に示す。

ベントは、第一弁より開操作を実施し、第一弁が全開となったのちに第二弁の操作を実施し、ベントガスの大気への放出が開始されるため、

を設ける。 は、弁の人力操作 に必要な要員を収容可能な遮蔽に囲まれた空間とし、空気ボンベユニットによ り正圧化し、外気の流入を一定時間完全に遮断することで、ベントの際のプル ームの影響による操作員の被ばくを低減する設計とする。

第1図 隔離弁の操作場所(2/2)

(1) 電動駆動弁の遠隔人力操作機構の概要

隔離弁の操作軸にフレキシブルシャフトを接続し、二次格納施設外まで延 長し、端部にハンドル又は遠隔操作器を取り付けて人力で操作できる構成と する。フレキシブルシャフトは直線に限らずトルクが伝達可能な構造とし、 容易に操作できるよう設計する。フレキシブルシャフトの一部は、隔離弁の 付近に設置されることから、設備の使用時には高温、高放射線環境が想定さ れるが、機械装置であり機能が損なわれるおそれはない。

なお、フレキシブルシャフトを取り外し、ハンドルを取り付けることにより、弁設置場所での操作も可能である。

遠隔人力操作機構の模式図を第2図に、ベントに必要な隔離弁の遠隔人力 操作機構の仕様について第1表に示す。



第2図 遠隔人力操作機構の模式図

弁名称 (口径)	<ul> <li>フィルタ装置入口第一弁</li> <li>(S/C側)及びフィル</li> <li>タ装置入口第一弁 (S/</li> <li>C側)バイパス弁</li> <li>(550A)</li> </ul>	フィルタ装置入口第一弁 (D/W側)及びフィル タ装置入口第一弁(D/ W側)バイパス弁 (550A)	フィルタ装置入口第二弁 及びフィルタ装置入口第 二弁バイパス弁 ( <mark>550</mark> A)
フレキシブ ルシャフト 長さ <sup>**</sup>	約 <mark>7.4m</mark>	約 <mark>13</mark> m	約 <mark>1</mark> 4m
ハンドル 回転数 <sup>*</sup>	約 <mark>1,959</mark> 回	約 <mark>1, 326</mark> 回	約 <mark>2, 448</mark> 回

第1表 ベントに必要な隔離弁の遠隔人力操作機構の仕様

※計画値

(2) 遠隔人力操作機構のモックアップ試験

フレキシブルシャフトを介した遠隔人力操作機構の成立性及び操作時間 を 500A のバタフライ弁を用いたモックアップ試験により確認した。モック アップ試験の概要を第3図に示す。

モックアップ試験の結果,弁上流側に格納容器圧力2Pdに相当する圧力 (620kPa [gage])がかかった状態であっても,フレキシブルシャフトを介 した遠隔手動操作が可能なことを確認した。また,弁の操作要員は3名で 約82回/分の速度にてハンドル操作が可能なことを確認した。モックアッ プ試験の結果を第2表に示す。

試験の結果を反映したベントに必要な隔離弁のハンドル操作時間を第3 表に示す。

なお,東海第二では格納容器圧力逃がし装置を使用する際の系統構成 (他系統との隔離及びベント操作)において,A0弁の遠隔手動操作をする ことはない。

弁開度指示	ハンドル操作時間	ハンドル回転数	弁上流側圧力 (kPa	備考
			[gage])	
5%	2分03秒	144	650	弁開度指示9%で
10%	3分09秒	238	0	弁上流側圧力0kPa
50%	11分55秒	985	0	
100%	22分59秒	1,893	0	

第2表 モックアップ試験結果

第3表 ベントに必要な隔離弁のハンドル操作時間

弁名称	フィルタ装置入口	フィルタ装置入口	フィルタ装置
	第一弁(S/C側)	第一弁(D/W側)	入口第二弁
ハンドル 操作時間	約 <mark>24</mark> 分	約 <mark>17</mark> 分	約 <mark>30</mark> 分

モックアップ試験結果のハンドル操作速度約82回転/分より算出。

(3) 汎用電動工具による操作性向上

遠隔人力操作機構のハンドル操作時間には数十分を要することから,操 作性を向上するために,汎用電動工具(電動ドライバ)を

付近に準備する。汎用電動工具を用いたハンドル操作時間 は、10分程度に短縮可能である。

なお,過回転による遠隔人力操作機構の損傷防止のため,ハンドル付近 には回転数カウンタを設け,弁開度が全閉及び全開付近では必要により人 力で操作することとする。

名称		窒素供給装置
容量	Nm <sup>3</sup> /h (1 台当たり)	<mark>約 200</mark>
窒素純度	vol%	約 99.0
窒素供給圧力	MPa [gage]	<mark>約 0.5</mark>

(1) 容量及び窒素純度

窒素供給装置は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、水の放射 線分解によって発生する酸素の濃度上昇を抑制可能な設計とし、格納容器 内酸素濃度がドライ条件において 4.0vo1%に到達した時点で原子炉格納 容器への窒素注入を実施することとしている。

有効性評価シナリオ「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・ 過温破損)(代替循環冷却を使用する場合)」において,設計基準事故対処 設備である可燃性ガス濃度制御系の性能評価で使用しているG値を採用 した場合のドライウェル及びサプレッション・チェンバの気相の推移(ド ライ条件)を第1図,第2図に示す。事象発生約21時間後にドライウェ ルの酸素濃度(ドライ条件)が4.0vol%に到達後,原子炉格納容器への窒 素注入を最大400Nm<sup>3</sup>/hにて実施する。また,事象発生約122時間後にド ライウェルの酸素濃度(ドライ条件)が4.3vol%に到達すれば,格納容器 圧力逃がし装置により原子炉格納容器内の水素及び酸素を排出すること によって,原子炉格納容器内の酸素濃度は低下し,事象発生から168時間 後の間,原子炉格納容器の酸素濃度が可燃限界である5.0vol%に到達す ることはない。

窒素供給装置の保有数は,窒素供給量を満足するように1セット2台と 故障時及び保守点検による待機除外時の予備として1セット2台の合計4 台を保管する。